

2025 年 1 月 1 日 上田 勉

原発「低減」削り建設推進 廃炉分、条件緩和 エネルギー基本計画素案

「経済産業省は 12 月 17 日、新しい「エネルギー基本計画」（エネ基）の素案を発表した。東日本大震災後に定めた「原発依存度を可能な限り低減する」との文言を削り、「特定の電源や燃料源に過度に依存しない」と差し替えた。原発の建て替え（リプレース）を進める方針も示した。

今回の素案は、2040 年度に向けた政策の方向性を示すもの。電気をたくさん使う半導体工場やデータセンター（DC）が相次いでできるとし、電力需要はいまの約 1・2 倍に増えると想定。原発と再生可能エネルギーを脱炭素電源ととらえ、ともに「最大限活用」すべきだとした。ただ、原発は再稼働が進まず、足元の割合は 1 割に満たない。そのため素案では、廃炉を決めた原発の敷地内に限って認めた建て替えを、同じ電力会社なら別の原発の敷地でも、廃炉した分だけ原子炉をつくれるとした。

原発の建設には約 20 年かかるとされ、「いまから取り組まなければ、間に合わない」（経産省幹部）との焦りもある。また、原発をつくるには巨額の安全対策費がかかり、事故への不安も拭えない。そのため、原発の建設費の上ぶれ分も電気料金から確実に回収できるようにする制度などの導入にも言及した。

素案では、2040 年度の電源構成に占める原発の割合は 2 割とした。再エネは 4～5 割とし、いまの 2 倍程度に増やす。次世代のペロブスカイト太陽電池を約 20 ギガワット、洋上風力発電を約 30～45 ギガワット導入することをめざし、太陽光を 22～29%、風力を 4～8%とする。火力発電の割合は半減させ、3～4 割にする。（多鹿ちなみ）」（朝日新聞デジタル記事 2024 年 12 月 18 日 5 時 00 分）

■エネルギー基本計画の変遷

◆第 1 次（2003 年）

原発推進を明記。「安定供給の確保」「環境への適合」「市場原理の活用」を基本方針として定めた

◆第 4 次（2014 年）

東京電力福島第一原発事故を受けて、「原発依存度を可能な限り低減する」との表現を盛りこんだ。安全性が確保された原発の再稼働は認める方針も示す

◆第 5 次（2018 年）

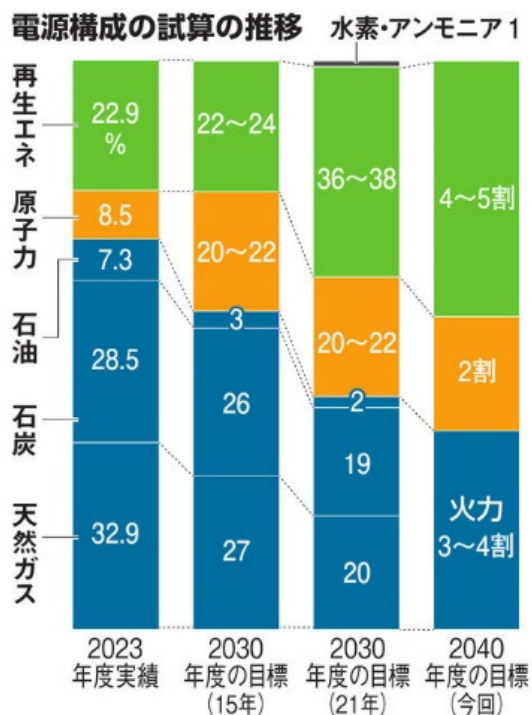
30 年度の電源構成の目標を明記。再生可能エネルギーの主力電源化を打ち出した

◆第 6 次（2021 年）

原発については「依存度を低減する」との表現を残しつつ、「安全確保を大前提に必要な規模を持続的に活用していく」とし、新增設などの可能性に含みを持たせた

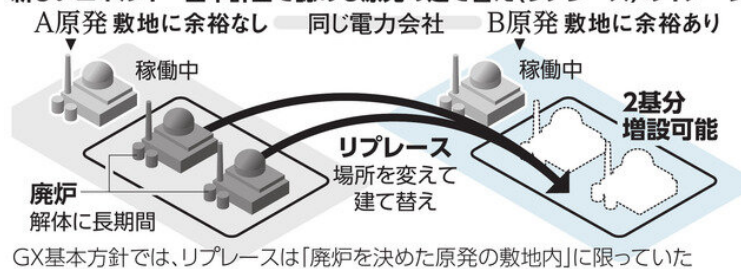
■新しいエネルギー基本計画（素案）の骨子

- ◆「原発依存度を可能な限り低減する」との文言を削除し、「特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していく」に
- ◆原発と再生可能エネルギーを脱炭素電源と位置づけ、最大限に活用する
- ◆原発の廃炉を決めた電力会社は、自社の別の原発敷地内でも廃炉した分だけ原子炉を建設できる



【電源構成の試算の推移】

新しいエネルギー基本計画で認める原発の建て替え(リプレイス)のイメージ



【新しいエネルギー基本計画で認める原発の建て替え（リプレイス）のイメージ】